

2022年2月15日

逗子市

車検切れ公用車の使用について

逗子市環境都市部緑政課では、4台の車両を管理していますが、そのうち1台の車両について車検切れに気づかないまま使用していた事実が判明しました。

1. 発生（発覚）日

令和4年2月11日（金・祝）

2. 発生場所

環境都市部緑政課

3. 概要経過

緑政課所管の公用車について、検査標章を確認したところ、車検切れに気づきました、車検証の有効期間満了日翌日の令和3年12月5日から令和4年2月11日（金・祝）までの69日の間で、366.4キロメートル走行していました。

4. 対応

本車両は、令和4年2月14日（月）車検を実施しました。併せて全ての公用車について、改めて確認したところ、車検切れの車両はありませんでした。

なお、2月14日（月）に逗子警察署に報告しました、

5. 再発防止策

これまでも実施してきた車両整備（車検可能日。法定点検予定）などの期日について、年度当初に職員のスケジュール管理システムに入力するとともに、日常点検実施表に車検証の写しを綴り、日常的に確認できるよう情報共有を徹底します。これに加え、安全運転管理者は、全ての公用車の車検満了日を一括で確認することとします。

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部緑政課 新倉・大澤

電話：046-873-1111 内線 454・466